

【件名】新型コロナウイルス対策の強化(警戒レベルと制限措置)

1 オリヴィエ・ヴェラン保健大臣は、9月23日の記者会見において、新型コロナウイルス対策の強化について発表し、仏国内を5段階の警戒レベル(Verte、Zone d'alerte、Zone d'alerte renforcee、Zone d'alerte maximale、Etat d'urgence sanitaire)に分類の上、レベルが上がると実施される制限措置が強化される旨述べました。指定状況を示すマップは以下のリンク先で確認できます。

<https://twitter.com/MinSoliSante/status/1308845703507124226/photo/1>

2 仏国内の101県のうち、69県が警戒ゾーン(Zone d'alerte)に指定されました。さらに、指定された警戒ゾーンのうち、14カ所(11のメトロポール及び3県)が警戒強化ゾーン(Zone d'alerte renforcee)に指定され、2カ所(グアドループ及びエクス・アン・プロヴァンス＝マルセイユ)が警戒最大化ゾーン(Zone d'alerte maximale)に指定されました。それぞれの詳細は以下のとおりです。なお、緊急衛生事態(Etat d'urgence sanitaire)の対象として指定された場所はありません。

※当館管轄地域では Doubs 県、Haute-Marne 県、Meurthe-et-Moselle 県、Bas-Rhin 県、Territoire de Belfort 県が警戒ゾーン(Zone d'alerte)に指定されています。

【警戒ゾーン Zone d'alerte】

- ・指定対象: 69 県
- ・指定理由: 1 週間当たりの新規感染者発生数が 50 人／10 万人以上
- ・制限措置
 - －9 月 28 日以降、祝祭、結婚等の各種イベントによる集まりを最大 30 名未満に制限。
 - －その他、各県官選知事が適切な措置を決定。

【警戒強化ゾーン Zone d'alerte renforcee】

- ・指定対象: 11 のメトロポール(ボルドー、リヨン、ニース、リール、トゥールーズ、サン・テティエンヌ、レンヌ、ルーアン、グルノーブル、モンペリエ、パリ)、パリ近郊3県(セーヌ・サン・ドニ、オー・ド・セーヌ、ヴァル・ド・マルヌ)
- ・指定理由: 1 週間当たりの新規感染者発生数が 150 人／10 万人以上、高齢者で 50 人／10 万人以上
- ・制限措置:
 - －9 月 26 日以降、大規模な集会は 1000 人までに制限。
 - －大規模な地域的イベント、フェスティバル、学生のパーティー等の開催は禁止。

- 公共の場所(ビーチ、公園等)において 10 人以上の集会は禁止。
- 9月 28 日以降、バーは官選知事が定める時刻(遅くとも 22 時)に閉店。
- 9月 28 日以降、ジム等のスポーツ施設と体育館を閉鎖。
- 9月 28 日以降、全ての祝祭場や多目的ホールを閉鎖。
- 可能な限りテレワークの実施を推奨

【警戒最大化ゾーン Zone d'alerte maximale】

- ・指定対象: グアドループ、エクス・アン・プロヴァンス＝マルセイユ
- ・指定理由: 1 週間当たりの新規感染者発生数が 250 人／10 万人以上、高齢者で 100 人／10 万人以上、重篤者用病床の占有率 30%以上
- ・制限措置:
 - 9月 26 日以降、全てのバーとレストランの営業停止。
 - 厳格な衛生対策を整えている場所を除く施設の閉鎖(したがって、劇場, 美術館, 映画館は規制対象外)

3 上記の警戒レベル指定は2週間毎に見直されますので、居住先, 訪問先の地域の情報を引き続き注視してください。また, 社会的距離の確保、手洗い、マスク着用等の感染防止対策の励行、外出頻度や接触者を減らして感染リスクを下げるのが推奨されています。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号: 03-8852-8500

(フランス国外からは(+33)3-8852-8500)

メール: consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp (領事班専用)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>